

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和2年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（土井裕美子君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和2年11月19日付、橋総第341号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案26件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和2年11月20日付、橋監委第37号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和2年8月31日から11月29日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋さん、10番 高本さんの2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本日から12月18日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例） から、日程第28 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について までの26件

○議長（土井裕美子君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例） から、日程第28 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について までの26件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日、12月市議会定例会を招集いたしまし

たところ、議員の皆様方におかれましては公私ご多用のところご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

早いもので今年もあと一月余りとなり、冬の訪れを感じる季節となりました。本日より12月18日までの19日間にわたりまして、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、11月に入り、橋本保健所管内において新型コロナウイルス感染者が急増しており、残念ながら2名の方がお亡くなりになりました。2名の方には心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、治療を受けておられる皆さまには、一日も早いご回復を心よりお祈りいたします。

今回の感染の多くは飲食店における会食や、地域におけるサークル活動、また家庭内での接触により拡大しており、うち2件は県においてクラスターと認定され、急激な感染拡大が油断できない状況にあります。市におきましても、県や橋本保健所と連携して情報の収集に努めるとともに、各関係機関に再度新型コロナ対策の徹底を周知、事業や活動の見直しなど感染拡大の防止に取り組んでいるところです。

これから年末にかけて行事の多い時期ではありますが、12月は我慢の月として位置づけ、一人ひとりが「感染しない」、「感染させない」という強い意識を持って、市民の皆さまとともにこの難局を乗り越えていきたいと思います。

次に、11月6日に、市政功労者表彰式及び文化表彰式を挙行いたしました。長年にわたり市政の発展にご貢献いただいた功績をたたえる市政功労には、行政部門から1名、社会福祉部門から3名の方々を、また、文化の向上・発展にご貢献いただいた文化功労賞には、国際交流の分野から1名を、文化の普及活動

など文化の向上に寄与された文化奨励賞には、情報発信の分野から1名と1団体を表彰させていただきました。受賞されました皆さまには、改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍されることを期待いたします。

また、本日の午後には、秋の叙勲において受賞された11名の方々のご功績をたたえ、祝詞の贈呈を行います。多年にわたり習得された知識や技術、また豊富な経験は貴重な財産であり、今後にご活躍くださることを願っています。

また、11月10日から3日間、議員各位にもご同行いただき、国会議員及び関係省庁への陳情活動を行いました。今回は11項目について本市の実情の説明や要望を行い、国の補正予算や新年度予算の確保、また本市の事業への支援をお願いしてまいりました。各方面から頂いた情報については、今後も継続して協議・精査をし、関係部署において着実に取り組みを進めてまいります。

それでは、12月市議会定例会に提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が2件のほか、令和2年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算案件が8件、条例案件が12件、公の施設の指定管理者の指定案件が4件、合計26件を提案させていただきました。

承認第1号 橋本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令が改正され、令和2年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第2号は、損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは医療過誤に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号は令和2年9月30日に、承認第2号は令和2年11月6日にいずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分を行なったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から議案第8号までは、一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

まず議案第1号は、令和2年度一般会計補正予算（第12号）でございます。一般会計の補正総額といたしまして3億801万2,000円でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費のまちづくり推進に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加見込み分や基金利子及び令和元年度におけるふるさと応援基金充当事業の精算分を積み立てる積立金7,633万8,000円を予算計上いたしました。

次に、民生費の障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法に基づく訓練等給付費や障害児通所給付費などの給付費について、当初見込みより利用者の増減が見込まれることから、総額7,742万3,000円を予算計上いたしました。また、こども園管理運営に要する経費では、公定価格の上昇や処遇改善等加算率の上昇などに伴い、委託料や給付費の増額予算として、総額6,463万6,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費の農産物販売促進事業

に要する経費では、現在、橋本ふるさと便として実施している、橋本市民が市内登録店舗で市内農産物やその加工品を購入し、年内に市外に送付する際の送料を補助金として登録店舗に交付する事業が好評であり、今後も増加が見込まれることから、2,500万円を予算計上いたしました。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加に伴い、お礼の記念品代や郵便料等について、総額3,306万1,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、本年6月、7月に発生した豪雨により被害のあった農地農業用施設に係る災害復旧のための経費として、総額1,931万6,000円を予算計上いたしました。

債務負担行為の主なものとしては、GIGAスクール構想に伴い、ICT機器の効果的な活用を進めるため、授業支援システムの導入や教材作成補助などのためのICT支援員の配置のための経費について、1億76万円を限度として令和2年度から令和7年度の期間を定めるものであります。

以上が一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第8号までは、特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第4号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）では、制度改正に伴う介護認定システムの更新委託料220万円を計上するとともに、前年度の精算に伴う一般会計繰出金や介護給付費準備基金積立金など、総額2億6,111万6,000円を予算計上いたしました。

議案第8号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第6号）では、収益的支出にお

いて、新型コロナウイルス感染症対策に要する防護具の購入などの費用として消耗品費・委託料など7,018万6,000円を予算計上するとともに、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する国・県からの補助金7,135万7,000円を予算計上いたしました。また、資本的収入及び支出において、新型コロナウイルス感染症対策に関する国・県からの補助金と病院用備品購入費で、それぞれ6,531万4,000円を予算計上いたしました。

続きまして、議案第9号は、橋本市部落差別の解消を推進する条例についてでございます。

これは現在もなお部落差別が存在するとともに、インターネットの普及をはじめとした情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別による人権侵害を決して許すことなく、市民全ての基本的な人権が尊重され、安心して暮らせるまちづくりをめざすための取組みを推進するものでございます。

議案第10号は、橋本市農業振興条例についてでございます。

本市の農業は、高齢化による労働力の減少や市場価格の低迷等による所得の減少、耕作放棄地の発生による鳥獣被害の増加など、多くの課題に直面しています。また、農業にはかん水機能などの多面的機能があり、農村はもとより都市にも深く恩恵を与えており、農業の衰退防止は市全体の課題であります。このことに鑑み、農業及び農村が抱える行政課題に包括的に取り組むための基本方針や支援施策を定めるものでございます。

議案第11号から議案第16号までは、施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関連議案であります。

議案第11号は、橋本市文教施設等維持管理基金条例についてでございます。

これは文教施設等の使用料の一部を基金に積み立て、文教施設等の維持管理に要する資金に充てるため、橋本市文教施設等維持管理基金を設置するものでございます。

議案第12号は、橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは文教施設の減免基準の見直しに伴い、令和8年9月末までの経過措置を定めるものであります。また、この際、地区公民館の料金表の整理を併せて行います。

議案第13号の橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例及び議案第14号の橋本市都市公園条例の一部を改正する条例は、いずれもスポーツ施設の市外料金導入と減免基準の見直しに伴う令和8年9月末までの経過措置を定めるものでございます。

なお、河内長野市民と五條市民につきましては、スポーツ施設の相互利用事業を行っていることから、市外料金の対象外となっております。

議案第15号は、橋本市温水プール設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市外料金の対象から河内長野市民及び五條市民を除くものでございます。

議案第16号は、橋本市保健福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これはいきいきルームの維持管理費の増加等に伴い、使用料の見直しを行うものでございます。

議案第17号は、橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは国が定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第19号の橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例及び議案第20号の橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第21号から議案第24号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第21号は、やどり温泉いやしの湯の指定管理者としてSCRUMきのくに株式会社を指定することについて、議案第22号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理者として高野口町商工会を指定することについて、議案第23号は、橋本市運動公園の指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議案第24号は、

橋本市産業文化会館及び橋本市温水プールの指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認2件、議案24件、計26件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月1日から12月6日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前9時50分 散会）